

自治おきなわ
二〇一五年一月号(四三五)

2015 1 月号

No. 435

島おきなわ



沖縄県町村会

謹賀新年

昨年中はいろいろとお世話になり

心よりお礼申し上げます

今年もどうぞよろしくお願い致します

二〇一五年（平成二十七年）



会長 志喜屋文康

(恩納村長)

副会長 城間俊安

(南風原町長)

副会長 新垣邦男

(北中城村長)

副会長 川満栄長

(竹富町長)

事務局長 新垣喜春

外、役職員一同

新年のごあいさつ 志喜屋文康	2
年頭のごあいさつ 翁長 雄志	3
リレーエッセイ	
海洋産業を基本とした島づくり	
久米島町長 大田 治雄	4
「この人に聞く」	
元・久米島町議会議長 高良 ノブ ...	5
全国町村長大会	14
研修だより	17
会務の動き	36
町村長の選挙の結果	38
市町村一覧	40

「沖縄県海洋温度差発電実証設備とカリブ海12カ国視察団」



近年、沖縄近海でいくつもの海底熱水鉱床が発見され、久米島沖では海上保安庁の測量船が国内最大級のチムニ一群(熱水噴出孔)を発見するなど、漁業やレジャー以外で沖縄の海洋鉱物資源が注目を集めています。その開発に関しては技術や環境影響などクリアすべき課題も多くあります。同じ海洋資源

でも久米島町は無尽蔵といわれる海洋深層水を活用していますが温度差発電や既存産業の規模拡大を図る上で鉱物資源開発と同様に珊瑚礁などの海洋生態系に与える影響を最大限考慮する必要があります。地球上の自然は循環していることを忘れず産学官の英知を結集して「久米島モデル」の成功を目指します。

表紙写真・文 < 久米島町役場プロジェクト推進室 >



新年のごあいさつ

沖縄県町村会

会長 **志喜屋 文康**
(しきや ふみやす)

明けましておめでとうございます。

町村長の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、去年は、総会及び視察研修を、伊平屋村、伊是名村で開催いたしました。一昨年は台風の影響により両村へ渡ることができませんでしたが、今回は天候に恵まれ無事に開催できたことを大変嬉しく思います。島民の生活が天候により、多大な影響を受けるのを体験し、その地域特性と生活環境に接し、相互理解をより一層深めることが出来ました。また南米二カ国を訪問し、カンボグランド並びにコロニア・オキナワの沖縄県人入植記念式典へ出席し、県人会並びに町村人会の皆様と友好を深めることができました。遠い異国の地でたくましく生きるウチナーンチュに、深い感銘を受けました。

沖縄振興一括交付金が創設され、三年目に入りました。年々、制度・内容とも整備され、財政力の弱い市町村の支援拡充を行うなど、一層充実してまいりました。また、県知事ほか関係5団体で上京し国に対し、国保是正要求を行いました。財政支援について菅官房長官や厚生労働大臣から前向きな対応がうかがえ、大きな成果でありました。

県内においては、県知事選が11月16日に投開票が行われ、翁長新知事が誕生しました。国政においては、衆議院が解散し選挙が行われ、県選出国會議員は、過去最高の九名が当選し、沖縄県の振興策に国会の場で強力にバックアップできる体制が整いました。今後、沖縄振興や、基地問題の解決に向け大きく前進していくものと期待を寄せております。

私たちを取り巻く諸課題は、「道州制」の問題、法人税減税による地方財政への影響、国保制度改革および少子高齢化への対応等々、山積しております。総務省から提起された「地域力創造施策」動向については、町村の地域おこしや振興・自立発展に資するため、関心を寄せているところです。同施策は、人口減少社会への積極的な対策を講じ、「地域おこし協力隊の活用」から「地域の元気創造プラン」の戦略など、盛りだくさんのメニューが用意されております。私たち町村では、これをいかに活用し、創意工夫をしていくかにより、地域力の創造が可能となります。町村がその地域にマッチングしたプロデュースと企画力が必要となってまいります。

結びに、社会経済情勢は、ますます厳しく混沌としておりますが、地方自治の原点ともいべき「地域の公共性を自らの意志で担う」を基本理念に、地方から日本を変えていくという気概で行政を担っていただくよう期待いたします。首長の皆様方には、当会に対する更なるお力添えをお願いいたしまして、新年のご挨拶といたします。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



新年のごあいさつ

沖縄県知事

翁 長 雄 志

(おなが たけし)

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに、新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私は、昨年の県知事選挙において県民の皆様から負託を受け、県政を預かる重責を与えられたことに身の引き締まる思いであります。

県民の皆様のお期待に添うべく、全力で県政運営に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、県政運営にあたりましては、沖縄が持つ地域力、文化力、伝統力、人間力、自然力、離島力、共生力、経済力など、国内外の多くの人々を魅了する大いなる可能性を秘めたソフトパワーで沖縄の未来を拓いていくことが重要であると認識しております。

このような認識の下、県民の英知を結集して作られた沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現を目指して、うやふあーふじ（先祖）から受け継いだソフトパワーを活かし、うまんちゅの笑顔が輝く沖縄を創りあげてまいります。

また、未来を担う子や孫のために、「誇りある豊かさ」を如何に創りあげ、引き継いでいくかを常に心にかけて、県民全てが生き活きと活躍できる協働のまちづくりの理念を大事にし、市町村との連携を深めながら私の掲げる公約の一つひとつの実現に全力を尽くしてまいります。

皆様におかれましては、引き続き県政へのご協力をいただきますよう、お願ひ申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた一年となりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

クトゥシン ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

(今年もよろしくお願ひします。)



海洋産業を基本とした島づくり

久米島町長
おお た はる お
大 田 治 雄

平成 25 年 11 月に久米島町は海洋資源をあまねく活用して島づくりを行う「海洋立島宣言」をおこないました。さかのぼること平成 12 年春、旧仲里村真謝地先に沖縄県海洋深層水研究所が開所してその研究成果が民間企業へ技術移転された結果、車エビや海ブドウの生産量は日本一を誇るまでになりました。さらに地元理容店主が興した海洋深層水などを素材とする化粧品製造のベンチャー企業は自社ブランド商品販売のほか、国内外 130 社近くへ OEM 供給するまでに成長しています。これまで対外的に島を紹介する場合に基幹産業は農業と説明していますが、海洋深層水関連産業は農業生産額と肩を並べるまでに成長しており陸海の産業が両輪で島の経済を支えています。

このような状況で昨年からは海洋深層水利用に再生可能エネルギーという新たな分野が加わりました。表層の暖かい海水と深層の冷たい海水（海洋深層水）の温度差により発電する「海洋温度差発電」です。国内において効率よく発電できる北限は沖縄ですが世界の熱帯、亜熱帯地域には沖縄と似た島嶼地域が数百とあります。沖縄県は海洋温度差発電の実用化可能性を探る目的で昨年 6 月に、世界唯一となる海洋温度差発電実証設備を久米島町に設置しました。さらに実用化を加速するため国が久米島海域を「海洋エネルギー実証フィールド」に選定しました。来年度から佐賀大学や大手造船企業も実証研究に参加する予定です。

世界の島嶼地域では「エネルギー・水・食糧」の自給率向上が大きな課題とされていますが、海洋温度差発電を頂点とする海洋深層水の利活用はこのような課題を解決できる大きな可能性を秘めています。

沖縄県の海洋温度差発電実証設備には、この 1 年半で国内外から約 2700 人の視察・見学者が訪れています。特に海外島嶼地域から約 27 ヶ国の政府、自治体、企業関係者が来島しており期待と関心の高さがうかがえます。海外島嶼国の皆さんから「これこそ我々、島国が求めているものだ。是非、技術研修を久米島でできるようにしてほしい。」などと強い要望が寄せられており、久米島町はこのような声に答えるべく産学官連携の「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を 7 月 21 日の海に日にあわせて発足しました。コンソーシアムでは海洋深層水を含めた海洋資源をあまねく活用してエネルギー・水・食糧を自給する島嶼自立型コミュニティー「久米島モデル」の構築を目指して議論を重ねています。

久米島モデルを成功させることは同様な海洋環境にある沖縄本島を含めた県内離島への展開が可能となり、沖縄全体が自信と誇りに満ち、世界に誇れる島嶼・自立型コミュニティーをつくることができると信じています。本年 5 月に第 3 代目の久米島町長に就任したばかりですが海洋立島を目指して邁進していく所存です。

沖縄市町村今昔

この人に聞く ⑧③



元・久米島町議会議長

タカラ

高良 ノブ

昭和17年10月16日久米島の旧仲里村生まれ。踊りや三線等で地域住民を華やかにするなど、積極的に地域のボランティア活動及び婦人会活動等を行い、信望も厚く、当初政治には無関心であったが、平成2年9月旧仲里村議会議員に初当選、以後3人の息子を持つ「肝っ玉母さん」議員として活躍。平成10年には県内初の女性議長となり、女性ならではの議会運営を行い13年間にわたり久米島町に貢献した。平成16年にはその功績が高く評価され、全国町村議会議長会と沖縄県町村議会議長会から表彰された。

9人兄弟の7番目

— 前は、幼い頃の久米島の様子、結婚後のご苦労、議員選挙への経緯、県内初の女性議長誕生の裏話、女性議長としての議会対応等についてお聞きしました。今回は、久米島における具志川村と仲里村の合併の経緯からお聞きしたいと思います。なぜ久米島で、合併を求める声が出てきたのですか。

高良 一つの小さな島に二つの村があり、お互い切磋琢磨してきたのですが、住民生活や行政上色々支障がありました。例えば、仲里村の儀間地域と具志川村の嘉手苧地域は、全体的に一つの集落を形成し日常生活も一体化していて、1本の道路が両村の境界になっているだけでした。しかし、嘉手苧地域の方は、儀間にある保育所には行政区が異なることから、子どもを預けることができず車で約15分離れた保育所に

送迎していました。また、両地区の子ども達が通う久米島小中学校が仲里村にあることから、学校の施設整備や給食、プールの利用などで負担が異なっていました。さらに、行事なども一つにして行えばいいものを別々に行ったり、同じような公共施設を両村でつくり無駄を感じるところもあり、合併の必要性が指摘されていたのです。

— 行政以外の団体なども、二つあったのですか。

高良 漁協、農協、商工会などはすでに一つになっていて、消防、救急については、久米島消防組合をつくり対応していました。また、両村の各種の祭りやイベントも両村民が参加し合っていましたが、両村の合併には至りませんでした。

— 一つの島に二つの村があって道路も繋がりに、高校、空港、港も一緒に利用し

ているので、合併し易い環境にあったと思いますが、合併議論は過去にはなかったのですか。

高良 久米島では昭和 47 年から 52 年にかけて、行政主導で両村の合併に向け合併計画や合併協議会まで設置されたのですが、新庁舎の場所の選定をめくり折り合いがつかず合併が頓挫したことがあります。その後も特に仲里村では合併を進めようという話しはありましたが、具志川村の方では仲里村に飲み込まれるのではないのかとの思いから消極的でした。

しかし、平成 7 年の秋頃から合併に向けた機運が高まりました。それは市町村合併特例法が改正になり、住民発議制度が導入されたからです。早速、平成 8 年 4 月には合併促進協議会が設置され、仲里の方では久米島漁協長が、具志川の方では久米島農協長が代表者となり、漁協、農協、商工会などを中心に署名活動が始まりました。

全国初の住民発議

— 署名活動の結果は、いかがでしたか。要件を満たすことができましたか。

高良 短期間で仲里村 1014 人、具志川村 708 人、計 1722 人の有効署名が集まり、市町村合併特例法の定めた要件、有権者の 50 分の 1 以上をはるかに超えるものでした。その結果を受け、両村の執行部から平成 8 年 10 月に合併協議会を設置したいとの意見書が両村議会に提出され、平成 9 年 5 月 13 日具志川村、仲里村合併協議会が設置されました。住民発議による協議会の設置は全国初でした。

— 設置された合併協議会での協議は、順調に進みましたか。すんなり合併協定調印にまで至りましたか。

高良 当初 40 名位の委員で協議を始めようとしたところ、上原幸一漁協組合長さんが、「女性が少なすぎるので、もっと女性を委員に加えるべきだ」と発言し、女性を 5 名ほど追加しました。その後、合併協



高良ノブさん(左)と前津先生(右)

議会を15回、総務財政、建設、産業経済、文教厚生 of 4委員会をのべ8回開催しました。平成13年10月5日の調印までの間に、平成13年の6月には仲里村議会が「具志川村との合併を早期に実現する決議」促進決議をし、7月には、久米島地区校長会と教頭会から連名で合併を求める陳情が両村議会に提出され、8月には、漁協、農協、商工会から連名で合併の早期実現を求める要請がありました。



合併に向けた勉強会をめぐっては、両村一緒にという仲里村に対して、具志川村の方は個別にというし、協議では仲里村の財政状況を問題にするし、先ほど話したように具志川村の方は仲里村に飲み込まれてしまうのではないかと懸念が強かったかと思います。最後まで、具志川側は道路の改良について合併計画に盛り込むよう要求していましたので、それを受け入れやっと合意に至りました。当初の合併予定日は、12年の4月1日でしたが、協議が遅れ14年4月に延びてしまったのです。

そして4年5ヶ月にわたる協議を終え、平成13年10月5日、稲嶺恵一知事立ち会いの下、内間清六具志川村長と高里久三仲里村長が「合併協定書」に調印しました。

異なる議会の対応

— 調印後、廃置分合をはじめ合併関連の3議案が議会に上程されたわけですが、両議会の対応はいかがでしたか。

高良 仲里村議会では3議案とも全会一致で可決されましたが、具志川村議会では、「廃置分合」については記名式投票を行い13対2の賛成多数、残りの2案について

は挙手で賛成多数で可決されました。その後、県議会で審議、可決され、知事による廃置分合の決定の後、総務省の告示を経て、平成14年3月26日に両村の農村環境改善センターで閉村式を行い94年の長い歴史に幕を閉じ、29日には閉庁式を行いました。そして、平成14年4月1日久米島町が誕生しました。当時の人口は、約9700人でしたが、現在は約8400人で減少しています。

— 合併後の名称や町への昇格について、議論になりましたか。

高良 仲里の方から、長年なじみ親しんだ名称だから残して欲しいとの要望がありました。それは具志川の方には字具志川という所があり、また具志川改善センターがありますが、仲里には字仲里という所がないからです。しかし、郷友会や募集した結果では、久米島町という名称が多かったです。仲里という名称が消えることについては、私も寂しいと感じました。ただ、仲里小学校、仲里中学校が残るからいいかなと思っていたら、平成26年4月1日から、仲里中学校と久米島中学が統合して、球美

中学校と名称が変わり、また一つ仲里の名称がなくなってしまいました。

村から町への昇格については、村より格が上がると思いきから異論はありませんでした。

— 議員の定数と任期については、議論になりましたか。

高良 仲里村の議員選挙は平成10年の9月でしたからそれほど問題はなかったのですが、具志川村の議員選挙は平成13年の3月でしたから、改選から1年で間もなかったということと、合併したら失職することになるのではないかとということで大議論になりました。そこで定数は両村議員を合わせた32名とし、在任特例として、1年と8ヶ月任期を延長し、平成15年11月までにしようということで合意に至りました。具志川の任期満了まで延長すべきだとの声はなかったです。なぜ11月に選挙かというと、11月が農閑期にあたるからです。キビ蒔り時期に選挙運動をすると、「ひとは一生懸命キビ蒔りしているのに、大声で「アビヤーチ、カシマサヌ」（騒いでうるさい）と怒られたという話をキビ蒔り時に選挙があった具志川の議員から聞いていたことと、投票率にも影響するからです。

窮屈な議場

— 32名の議員となると、議場の様子が一変したことでしょね。

高良 4月8日に久米島町になっての初の臨時議会が仲里庁舎の議場で開かれましたが、それまでの16席のスペースに倍の32の席を作ったので、すし詰め状態となり、トイレに行くにも隣の人を立たせないといけないくらいとても窮屈でした。

久米島町議会の初代議長

— 久米島町議会初の議長選挙で、県内初の女性議長として高良さんが選出されましたが、前回お聞きした仲里村の議長選と同じように激しかったですか。

高良 やはり色々駆け引きの動きはありましたが、私はそんな裏取引のような話には乗れませんときっぱり断っていました。その間に、私を仲里村議長に担ぎ出した後輩の3名が、「高良さんは何でも一番にさせないといけないから、久米島町議会の議長第1号にしよう」と言ってきました。断ったのですが、「まだ任期は残っていますから、ぜひ議長を務めてください。」というので、その気になったのです。その人達が支えてくれた結果、18対14で選出されました。

— 仲里村議会と違い、議員が増えた久米島町議会の議会運営は、いかがでしたか。

高良 最初、議員の名前を覚えられなくて呼び間違えたり、挙手されてもすぐ名前が出てこなくて大笑いをしたこともありました。また、時間の配分がうまくいかなくて、トイレに行きたいという町長を困らせたり、時間が迫っていたので質疑を打ち切ったら、休憩時間に文句を言われたりもしました。議員の方々も、ある議員が質疑をしたのに、まったく同じ内容の質疑を別の方が繰り返すものですから、「これについては先ほど終わっています」と指摘すると、ポカーン…とする場面もありました。おそらく居眠りでもしていたのでしょう。

引退を決意する

— その後、32名の議員から何名に削減

されましたか。

高良 平成14年の12月議会で、32名から18名に減らす条例を可決しました。22名という案もありましたが、18名にすることで落ち着きました。そして、翌年の11月に選挙が行われ、14名の議員が議会を去りました。選挙戦もこれまで見られなかった選挙カーによる街頭演説や政策ビラの配布による公約提言などがあり、従来の地域の固定票や地縁血縁だけでは当選できなくなり、選挙スタイルも様変わりしました。



— 高良さんは、その選挙に立候補することなく引退されましたが、どうしてそのような決意をなされたのですか。

高良 私は、トゥシビー（沖縄の干支のお祝い）行こうが、結婚式や法事に行こうが、合併の必要性を唱えていましたし、中城村の吉野浦会館で開催された全国合併シンポジウムでも合併について報告しました。その時には、当時の嘉手納町長の宮城篤実さんから、「高良さんのような議員がうちにも欲しい」とのお褒めの言葉もいただきました。仲里村、具志川村がなくなるのは寂しいですが、久米島の将来を考えた場合どうしても合併すべきだと思っていたので、合併が達成されたら引退しようと決意していました。私の後援会長の高嶺さんにはそのことを伝えてありました。周りからは続けるようにとの声もありましたが、私としては任期中に歴史的な大事業も実現でき非常に満足でした。合併して、本当に良かったと思います。

— 振り返ってみて、5年2ヶ月務められた議長職は、いかがでしたか。

高良 議長職は大変です。特に女性議長は。家庭の主婦の役目もしないといけないし、家族の健康にも気遣いしないといけないし、大変でした。しかし、他人が経験しないようなこともたくさん経験したし、楽しみも苦痛も経験することができ良かったと思っています。「我が人生に悔いはない」という心境でした。

女性の意識改革の必要性

— 高良さんがお辞めになって以後、久米島では女性議員が出ていませんが、なぜでしょうか。

高良 久米島にも適任者は沢山いると思います。本人が手を上げないことには応援もできません。今の時代向こうから話しが来るのを待つのではなく、自分で道を切り開かないことには、チャンスは来ません。チャレンジすることが大事です。

町長に何度か能力のある女性がいるのに、なぜ管理職に女性を登用しないのか尋ねたことがあります。町長が言うには、打診はしているが断られてしまうとのことでした。責任を持つことが重圧となって逃

げていると思います。そんなことでは、いくら女性の地位向上と言ってもかないません。女性の意識を変えなければなりません。

— 久米島では、男だから、女だからという意識がまだ強いですか。

高良 離島ですから、「イナグヌ、メーユイユイ（女性のくせにでしゃばって）」といって、どんな会場に女性が先に行っても、女性は何時も後ろの方に陣取っているのです。前の方に行きましようといっても動きません。私は小さい頃から後ろに立つのが大嫌いで、芝居を見るにもなんでも、遅れて後ろに立つくらいなら家に帰った方がいいという性格です。ですから、前回話した議員名簿の一番下に置かれたことにも抗議したのです。おそらく女性だからということで下にしたのでしょうが、むしろただ一人の女性ですから一番上に置くべきだと思います。

女性の視点が必要

— 女性の議員や管理職がいるのとそうでないのとでは、大きな違いがありますか。

高良 女性がいないことで、久米島町は損していると思います。男性の見る目と女性の見る目は全然違います。特に福祉や環境問題では女性が直接関わる部分が多いので、女性の視点が必要だと思います。また、男性は「シムサ（もういいよ）」という感じですが、女性はそうはいきません。前回話したゴミの問題も、週3回の回収は多すぎるので2回に減らすべきだとの意見が男性議員からでしたが、私が夏場のゴミの状態などを考え猛烈に反対した結果、現状のままでということになりました。できれば議員の半分は女性の方が望ましいと思います。それが無理なら一人でも二人でも増やせればと願っています。

— 高良さんが議員になられたことで、他の女性にも何か変化がありましたか。

高良 他の女性にも影響を与えたと思っています。例えば、3名の女性区長が誕生しましたし、議会推薦の農業委員の内1人は女性になってもらいました。残念ながら、私が引退後、元に戻ったような気がします。女性が色々な分野に進出することは、他にも影響を与えるので、とても良いことだと思います。



地域と議員活動

— 高良さんが初めて立候補された際には、地域の方々から強く推されて当選されましたが、地域と議員活動との関係については、どのようにお考えですか。

高良 私は、地域から推されたからその地域のことだけを考え行動することはダメだと思っています。例えば、どこそこの側溝が詰まっている、ひびが入っていると

いったようなことは、区長さんの仕事で議員の仕事ではないと思います。区長会が毎月開かれて町の三役や課長達と意見交換しているわけですからそこに任せるべきです。議員は、一つの地域のことだけでなく、もっと大きく全体を見て議論すべきだと思います。地域だけで良いという考えは、昔の古い考えを引き継いでいるだけだと思います。私は、議員時代、村や町から報酬を貰っているの、村や久米島全体のことを考えなければならないので、出身地の銭田ばかりの議員ではありませんよとよく話していました。

議員報酬

— 高良さんが議員時代、一般議員の報酬が17万8千円、現在は20万3千円ですが、議員活動と報酬については、どのように思われますか。

高良 議員活動に熱心な方もいますし、そうでない方もいます。一律に高い報酬を支給することは不公平だと思います。日当制にすべきだと発言したところ、議員仲間から怒られたこともありました。

— 議員報酬が低いので、働き盛りの方や子育て中の若い方が議員になれないと指摘されたりもしますが、そのように思いますか。

高良 議員によりけりだと思います。日頃から住民の声を聴いたり、調査したりしているならそれ相応の報酬を貰うべきでしょうが、議会が毎日開催されているわけでもないし、現に多くの議員が別に仕事をしていますから。ただ、議員になると付き合いが広がるので、冠婚葬祭費は大変ですね。

議会、目で見、耳で確かめ、確認を

— 住民の議会に対する関心が低い、選挙が済めば終わりなどとよく指摘されますが、住民と議会との関係については、どのようにお考えですか。

高良 議会人は住民の代弁者ですから、常日頃から地道に課題を調査し住民の声を吸い上げて行政に反映させることができるのが議員の特権だと思います。ですから、年4回の議会ですべての議員が住民の声を質問や何らかの形で届けるべきだと思います。また、自分が選んだ議員が当選したら終わりではなく、選んだ議員がどのような活動をしているのか、議会に傍聴に行って、目で見、耳で確かめて確認するのも支持者の大きな責任だと私は思います。傍聴席は何時もがら空きですが、傍聴者がいると議員も緊張し姿勢も良くなります。議会に緊張感を与えるためにもぜひ傍聴に行くべきだと思います。そして叱咤激励をして議員を頑張らせて欲しいと思います。

— 新聞記事によりますと、久米島町議会が始まった際に、高良さんが議会傍聴を呼びかけたようですが、反響はいかがでしたか。

高良 女性団体や小学校や中学校が学校単位で傍聴に来てくれて、後日感想文が議長に届けられ、中には「あんな沢山の中で女性が一人で頑張っているのを見て、やる気が出ました」といった感想文あり、むしろこちらやる気が起きました。

議会の変化

— 高良さんから見て、久米島町議会は変わったと思いませんか。

高良 初めの頃は行政が提案してくるものに反論することもなく、議会はこんなところかなーとも思いましたが、久米島町議会の議長時代になると能力のある若い人が出てきて活気づいたなーと感じるようになりました。現在は、コミュニティー放送ができて、議会中継やその再放送をするようになり、住民の関心も高まっています。

また、議長時代に事務局長や総務課に、議員には通告させておいて、行政側からは事前に答弁書がないのはおかしいと話していましたが、そのやり取りができるようになったということを知り嬉しく思いました。このようなやり取りがないと、執行部の答弁に上手く反論できなくて、後である時こう発言すれば良かったのとの後悔ばかりが残ってしまうのです。このやり取りができると議員も事前に勉強できるしやる気も出てくるし、議会も活気づくと思います。

— それ以外にも変えるべきだと感じた慣例などがありましたか。

高良 提案された議案と関係のない部署の課長達も議会に全員出席することに疑問を感じていました。全員出席するのは時間の無駄ですから、関係部署と町長だけでいいですと指摘していましたが、現在どうなっているかは知りません。行政の対応の遅さや縦割り行政には、イライラする場合があります。



— 議会と行政との関係は、どうあるべきでしょうか。

高良 議会と行政はつかず離れずの関係が良いと思います。よく車の両輪だと例えられますが、あまり近づくとチェック機能が働かず、離れすぎると情報が伝わりません。絶えずお互いけん制し合いながらやっていくことが肝要だと思います。そして、行政は専門職ですが、議会人はそうではないので時として勉強不足から押しやられる場合があります。そうならない為にも勉強して力を付けるべきだと思います。そうすればもっと行政を押しつけていけるでしょう。

久米島の将来

— 久米島町の人口減については、どのようにお考えですか。

高良 仕事がないということが一番の原因だと思います。幸いにして、久米島は深層水という宝物を持っています。それをフルに活用して行政と議会が一体となって関連企業を誘致し、若者の雇用の場を作ってもらいたいです。また、芋ゾウムシが根絶され芋作りに専念している若者を支援して欲しいですね。若者が居着くところは活気

づきますから。

— 久米島の将来について、どのような夢を描かれていますか。

高良 久米島は、ちょうど良い地理的位置にあり面積も何でもできる規模ですし、夢のある島だと思います。町民全員で掃除をしてゴミ一つない島にして、例えば、空港で携帯電話をあずかり、プライベートな時間を楽しめるようにすれば、シンガポールのような観光地になるかもしれませんね。

目標を持って

— 最後に、若者へのメッセージをお願いします。

高良 目標を持って日々を過ごして欲しいと思います。私の夫は、十年若さを買えるなら一億円出してもいいと話しています。それほど若さに魅力があるということ

です。若いときには感じないのですが、若いということは大きな財産です。一日ノンノンと過ごすことなく充実した生活をして欲しいですね。久米島から、太田知事も宮平副知事も出ましたし、経済界でも大成功をした先輩方がいらっしゃいます。久米島で生まれたことに誇りを持って元気に頑張るって欲しいです。若いときの一度や二度の失敗は人生の踏み台になります。失敗を恐れることなく目標に進んでくれることを期待しています。

— 長時間、久米島の合併の経緯、女性の社会進出の必要性、議会のあるべき姿などについて、明快に語っていただきありがとうございました。

(聞き手・沖縄国際大学教授 前津 榮健)



高良ノブさん(左)と前津先生(右)



全国町村長大会

全国町村長大会は、11月19日、正午から東京・渋谷のNHKホールで全国928の町村長、都道府県町村会関係者及び来賓の安倍晋三内閣総理大臣、高市早苗総務大臣、石破茂地方創生担当大臣、末松信介自由民主党幹事長代理、蓬清二全国町村議会議長会会長など、約1,300名が出席して開催されました。

大会は古口達也副会長（栃木県茂木町長）の司会で進められ、はじめに安倍内閣総理大臣から、「元気で豊かな地方の創生は、安倍内閣の最重要課題である。地域の発想や創意工夫をいかし、個性と魅力あふれる取り組みを国が後押しすることで、地域に夢や未来を託せるよう全力を尽くす」との挨拶がありました。

この後、高市総務大臣、石破地方創生担

当大臣、末松自由民主党幹事長代理、蓬全国町村議会議長会会長から来賓挨拶が行われました。

次に藤原忠彦会長（長野県川上村長）が挨拶に立ち、「町村において人口減少の克服、地方創生の推進は待ったなしの課題であり、政府の政策展開に期待するとともに、町村長も政府の取り組みと連携し、自らの地域の将来は自らが決めるという決意を新

たに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組んでいこうではないか。」と参加者に訴えました。

会長挨拶終了後、町村長への応援メッセージとして小田切徳美明治大学教授が登壇、本会が取りまとめた「農業・農村政策のあり方についての提言」について、現在の田園回帰傾向をさらに伸ばし、農業・農村が輝くための提言に加え、今までの農林水産省を中心とした農業再生のためのお金を、農村価値創造交付金という使いやすい形にするという提言を行ったことを紹介。そして交付金を使い、田園回帰する人々を受け入れるためにも、町村が自らを磨くということを覚悟を持って行う必要があり、それが、都市と農村を共生・前進させていく「都市農村共生社会の創造」の実現に繋がると述べました。

なお本大会に臨席した衆議院議員及び参議院議員は164名（代理を含む）であり、本人出席者を紹介しました。

この後、大会議長に谷口友見副会長（三重県大紀町長）を選出し、議事に入りました。



安倍晋三 内閣総理大臣



藤原忠彦会長（長野県川上村長）

た。議案について、はじめに大会運営委員会で決定した町村行財政をめぐる諸問題解決に向けた9項目の決議案を上程、全国町村会政務調査会の各委員長から提案理由の説明が行われ、「地方分権改革を強力に推進すること」など3項目については坂本和昭行政委員会委員長（大分県九重町長）から、「歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保すること」など3項目については吉田昇財政委員会委員長（埼玉県滑川町長）から、「都市と農山漁村の共生社会を実現すること」など3項目については杉本博文経済農林委員会委員長（福井県池田町長）から各々説明が行われ、原案通り決定しました。次に、地方創生の推進に関する特別決議案が上程され、白石勝也副会長（愛媛県松前町長）から提案理由説明が行われた後、満場一致で決議されました。さらに34項目の大会要望も一括採択されました。

これらの決議、特別決議、要望事項を実現するための実行運動方法については、町

全国町村長大会

村長は地元選出国會議員、政府要路に対し、適宜、有効な方法で行うことを決定し、13時40分に大会を閉会しました。

大会終了後の記者会見で、藤原会長は「本日の大会は、町村の価値や果たすべき役割の重要性を改めて訴え、活力ある地域づくりに邁進しようと、決議、特別決議及び要望について、私たち町村長の総意の元に採択を行い、参加者全員が一致協力して頑張っていくことが確認出来た意義あるもの

だった。今後とも町村長相互の連携を強固にし、直面する困難な課題に積極果敢に取り組みたい」と述べるとともに、報道関係者の理解と協力を求めました。



高市早苗 総務大臣



石破茂 地方創生担当大臣



蓬清二 全国町村議会議長会会長

研修だより

第2回 市町村 業務改善(タイムマネジメント)研修 実施要領

- ◇目 標 組織人として個人の時間を有効に活用し、業務効率を上げるためのタイムマネジメントの考え方と技術の習得を図る。
- ◇対 象 受講を希望する市町村職員で長の推薦する者
- ◇期 間 平成 26 年 8 月 22 日 (金)
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 5 階 501 研修室
- ◇研 修 生 40 名
- ◇研修方法 講義、討議方式 (グループ形式)
- ◇講 師 一般社団法人日本経営協会 専任講師 三枝 玲子

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

宜野座村	浦崎 正人	山川 和朗	
金武町	仲間 保会	安富祖 絵美子	仲間 陽子
嘉手納町	岡野 こず恵		
北中城村	外間 正史		
西原町	外間 夏子	與儀 純子	
八重瀬町	上江洲 由樹		
与那原町	富名腰 朝亮	友寄 隆志	幸地 朋子
南部広域行政組合		宮城 勝元	
比謝川行政事務組合		池原 盛喜	大城 勝
沖縄県介護保険広域連合		安谷屋 悠貴	渡慶次 拡
那覇市・南風原町環境施設組合	喜屋武 靖		

特別講座「一括交付金制度について」(県・市町村合同)実施要領

◇目 標 地方行政のその時々課題について基礎知識を習得することにより、幅広い視野を養成し、政策形成能力の向上を図る。

今年度の特別講座においては、一括交付金制度について、特に各自治体の成功事例等を習得することによって、今後の一括交付金に係る政策立案能力の向上を図ることとする。

◇対 象 受講を希望する県・市町村等の職員で部局等の長の推薦する者
(一括交付金事業担当者)

◇期 間 平成 26 年 9 月 5 日 (金)

◇場 所 沖縄県自治研修所 401・402 研修室

◇研修カリキュラム

13:20～13:30 開講・オリエンテーション

13:30～16:00 講義：(仮)【一括交付金制度について】

講師：内閣府 政策統括官（沖縄政策担当）付
参事官（企画担当） 岡本 誠司 氏

①県の成功事例

②市町村の成功事例

16:00～16:05 閉講・アンケート

◇研 修 生 100 名 (県 50 名・市町村 50 名)

◇研修方法 講義方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

本部町	玉城 慎		
宜野座村	金武 哲也		
金武町	金城 司	伊波 朝親	
伊江村	新保 礼人		
読谷村	大湾 勇	知花 竜也	
嘉手納町	喜瀬 巧		
北谷町	花城 可津人		
北中城村	山城 奨吾	平良 由佳梨	
中城村	上原 温子	比嘉 秀哉	
西原町	山里 奈美		
八重瀬町	仲座 幸太郎		
与那原町	山城 司	安仁屋 勇希	

研修だより

南風原町	宮平 陽	島袋 健
久米島町	仲村 晃	新里 亨
粟国村	上原 美雅子	
南大東村	仲田 茂生	浅沼 悟
北大東村	知花 操	
伊平屋村	高良 睦	
竹富町	岸本 将希	喜久本 亮
与那国町	小島 重喜	

第40回 民法講座(県・市町村合同)実施要領

- ◇目 標 行政実務に必要な民法の基本原則及び解釈方法を習得するとともに、演習を通じて実務対応能力の向上を図る。
- ◇対 象 受講を希望する職員で所属長が推薦する者
- ◇期 間 平成26年9月16日(火)～9月17日(水)の2日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所4階(401研修室)
- ◇研 修 生 80名(県40名・市町村40名)
- ◇担当講師 下記の日程及び科目のとおり
- ◇研修方法 講義・演習方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

金武町	上原 若乃				
北中城村	桃原 厚子	名護 和加子			
八重瀬町	金城 州彦				
与那原町	齋藤 美枝	大城 美奈子	宮里 達也		
沖縄県介護保険広域連合		仲宗根 聖子	諸見 美奈子	内間 成美	
那覇市・南風原町環境施設組合	山里 実				

〈研修日程及び科目〉

時間 / 月日	9月16日(火)	9月17日(水)
9:00～9:10	開講・オリエンテーション	事務連絡・自習
9:10 12:00	【9:10～16:00】 民法入門(講義) ゆいま～る法律事務所 弁護士 寺田 明弘	【9:10～16:00】 民法入門(演習) 沖縄つばさ法律事務所 弁護士 松尾 晋哉
12:00～13:10	昼 食	昼 食
13:10 16:10	(引き続き) 民法入門(講義)	(引き続き) 民法入門(演習)
16:00～		閉講・アンケート回収

第14回 社会調査講座(県・市町村合同)実施要領

- ◇目 標 住民の多様なニーズを把握し行政課題を明確にするために、社会調査の基礎理論を学び、調査の実施方法修得、調査結果の分析能力の向上を図る。
- ◇対 象 者 受講を希望する職員で、所属長の推薦する者
- ◇期 間 平成26年9月25日(木)～9月26日(金)2日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所4階
- ◇研修人員 30名(県15名・市町村15名)
- ◇担当講師 琉球大学 法文学部 教授 長谷川 裕
- ◇研修方法 講義方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

読谷村 知花 竜也 西銘 誓子
与那原町 本田 裕之 神谷 文江 慶田元 結 与那嶺 匡

〈研修日程及び科目〉

		1日目 9月25日(木)	2日目 9月26日(金)
09:00		開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	09:10 10:00	【9:10～12:00】 I 社会調査とは	【9:10～12:00】 III サンプルング IV 実査 V データの整理・入力・クリーニング
2	10:10 11:00		
3	11:10 12:00		
昼食		昼 食	昼 食
4	13:10 14:00	【13:10～16:00】 II 仮説の設定・調査票作成	【13:10～16:00】 VI データの分析 VII 結果の公表と報告書の作成
5	14:10 15:00		
6	15:10 16:00		
7	16:10 17:00		アンケート回収・閉講

第17回分かりやすい資料づくり講座(市町村)実施要領

- ◇目 標 職場内での協働を進めるため、資料作成の際に必要なとされる理論的な思考方法や情報のまとめ方と組み立て方、分かりやすい表現方法等の技法を習得してコミュニケーション能力を高める。
- ◇対 象 受講を希望する職員で市町村の長等の推薦する者
- ◇期 間 平成26年9月30日(火)
- ◇場 所 沖縄県自治研修所4階 401・402研修室
- ◇研 修 生 55名
- ◇講 師 平井 雅 (IAF認定CPF)
- ◇研修方法 講義及び演習

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

読谷村	前田 睦美	金城 愛美	
北中城村	仲宗根 敦	平良 由佳梨	與儀 亜位林 棚原 菜津子
	名護 和加子	山内 昌史	
与那原町	具志堅 勇	知念 恵子	惣慶 朝博 慶田元 結

南風原町 山内 庸子 津波古 充晃 金城 直子
 竹富町 波照間 史
 沖縄県介護保険広域連合 宮城 克己 仲宗根 聖子 古野 丹子

〈研修日程及び科目〉

	9:00	開講・オリエンテーション
	9:10	
1	9:10	[表現力] プロのコツを学ぼう *フォントの基礎知識 *見やすくデザインするコツ *行間と字間のマジック [実習]
2	10:00	
3	11:00	
	12:00	昼 食
	13:00	
4	13:10	[分析力] 図表的思考力を身につける *図化して1枚紙にする *論理的に整理する
5	14:00	
	15:00	[編集力] 考えをカタチにする *演繹法と帰納法 [実習] *文章を図化してみる
6	16:00	
		アンケート・閉講

第33回 市町村税務研修実施要領

- ◇目 標 市町村税についての全般的な知識の習得を図り、税務事務所を適正に執行するために必要な能力を養うとともに税務事務職員としての職責の理解と自覚を深める。
- ◇対 象 原則として税務事務担当職員（初任者）で、所属長が推薦する者。
- ◇期 間 平成26年10月2日（木）～10月3日（金）の2日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所4階（401・402研修室）
- ◇研修人員 60名
- ◇担当講師 日程表のとおり
- ◇研修方法 講義・演習方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	新垣 武	與儀 光浩		
大宜味村	崎山 星斗			
今帰仁村	黒島 直光	西平 博美		
本部町	宮城 直樹	中曾根 綾子		
恩納村	山内 和美	大城 直美		
宜野座村	幸喜 誠			
金武町	安富祖 陽平			
読谷村	奥間 壮			
嘉手納町	金城 那津奈	濱元 勇子	棚原 佑麻	
北谷町	伊波 興良	山内 恵梨香	津波古 亘	
北中城村	花城 景介			
中城村	荷川取 司			
西原町	安里 志穂			
八重瀬町	神谷 翔	前仲 和人		
与那原町	桑江 里香			
久米島町	浜元 三千			
渡名喜村	桃原 和也			
多良間村	下地 まり			
竹富町	西波照間 優	與那國 毅		
沖縄県介護保険広域連合		安里 順		

〈研修日程及び科目〉

日 時		10月2日(木)	10月3日(金)
10:00～10:10		開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	10:10 11:00	【10:10～12:00】 1 地方税概要と市町村税	【10:10～12:00】 4 市町村民税(個人住民税)
	2	11:10 12:00	沖縄県企画部市町村課 税制班長 仲間 秀美
		12:00 13:10	昼 食
3	13:10 14:00	【13:10～14:30】 2 固定資産税制度 (土 地) 沖縄県企画部市町村課税制班 主査 大城 陽介	【13:10～14:00】 5 市町村諸税 沖縄県企画部市町村課税政班 主事 中原 大二郎
	4	14:10 15:00	【14:40～16:00】 3 固定資産税制度 (家屋・償却資産) 沖縄県企画部市町村課税制班 主事 翁長 紋花
5		15:10 16:00	
		16:00～	(閉講)

第21回 歴史・文化講座(文化編、県・市町村合同)実施要領

- ◇目 標 沖縄の歴史と文化に対する理解を深め、幅広い教養を培うとともに、深い郷土愛のある職員の育成に資する。
- ◇対 象 受講を希望する職員で部局等の長及び市町村長等の推薦する者
- ◇期 日 平成26年10月16日(木) 9:30～15:40
- ◇集合場所 国立劇場おきなわ
- ◇研修人員 30名(県15名、市町村15名)
- ◇研修方法 現地見学・講義方式
- ◇講 師 沖縄県芸術大学
非常勤講師 鈴木 耕太

研修日より

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村 新垣 久美子

東村 當山 智代

今帰仁村 島袋 輝也

西原町 糸数 司

与那原町 板良敷 庸子

沖縄県介護保険広域連合 大城 光広

〈研修日程及び科目〉

日 時		10月16日(木)
午前	9:30	国立劇場おきなわ集合(ロビー)
	9:40	劇場内移動
	10:00	生徒のための組踊鑑賞教室「執心鐘」
	12:00	
12:00		昼 食
午後	13:10	「組踊りの歴史と概要」 講師:沖縄県立芸術大学 非常勤講師 鈴木 耕太
	15:40	場所:国立劇場おきなわ 交流プラザ
15:40 ~15:50		アンケート提出・解散

第18回 分かりやすい資料づくり講座(市町村)実施要領

- ◇目 標 職場内での協働を進めるため、資料作成の際に必要とされる論理的な思考方法や情報のまとめ方と組み立て方、分かりやすい表現方法等の技法を習得してコミュニケーション能力を高める。
- ◇対 象 受講を希望する職員で市町村の長等の推薦する者
- ◇期 間 平成26年10月16日(木)
- ◇場 所 自治研修所 4階 401・402 研修室
- ◇研 修 生 55名
- ◇講 師 平井 雅 (IAF 認定 CPF)
- ◇研修方法 講義及び演習

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

大宜味村	平良 長真	山城 大地			
本部町	天久 勝紀	上原 大介			
金武町	伊芸 祐樹	伊芸 麻希			
北谷町	宮平 誠也	西江 亜矢子	城間 友恵	山川 直志	
北中城村	与儀 勝也				
中城村	仲村 誉里子				
西原町	渡慶次 修				
与那原町	仲宗根 翔弥	新里 一郎	佐久川 里香	神里 勇磨	
南風原町	比嘉 時子	宮城 あゆみ	田港 遙	大城 美恵子	
竹富町	安慶名 美穂子	岸上 奈実子			
比謝川行政事務組合		新里 和盛	伊波 興志郎		
沖縄県介護保険広域連合		具志堅 小夏	久高 準		

〈研修日程及び科目〉

	9:00	開講・オリエンテーション
	9:10	
1	9:10	[表現力] プロのコツを学ぼう *フォントの基礎知識 *見やすくデザインするコツ *行間と字間のマジック [実習]
2	10:00	
3	11:00	
	12:00	昼 食
	13:00	
4	13:10	[分析力] 図表的思考力を身につける *図化して1枚紙にする *論理的に整理する
5	14:00	
	15:00	[編集力] 考えをカタチにする *演繹法と帰納法 [実習] *文章を図化してみる
6	16:00	
		アンケート・閉講

第19回 市町村給与実務研修実施要領

- ◇目 標 給与実務の適正な処理能力の向上のため、当該事務に必要な根拠法令・制度の把握及び基本的知識を学習する。
- ◇対 象 原則として給与事務の担当職員で、所属長の推薦する者
- ◇期 間 〔平成26年10月30日(木) 10:00～16:00〕
〔平成26年10月31日(金) 10:00～16:00〕 2日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 4階 401・402 研修室
- ◇研修人員 50名
- ◇研修方法 講義・討議方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

東村	比嘉晶子		
今帰仁村	大城 仁		
本部町	志良堂 真弓		
伊江村	内間 清美	島袋 千春	
読谷村	山内 樹		
北谷町	當山 貴巳		
西原町	池間 貴子		
与那原町	中村 孝		
南風原町	大城 裕昭	下地 由恵	
久米島町	仲地 ひとみ		
渡嘉敷村	番田 ふみ		
粟国村	新城 司		
渡名喜村	笹原 ナナ		
南部水道事業団		木下 若菜	
本部町今帰仁村消防組合		大城 拓也	知念 仰 具志 恭介
中城村北中城村清掃事務組合		新垣 みのり	
中城北中城消防組合		大城 如輝	
国頭地区行政事務組合		嘉味田 朝也	
比謝川行政事務組合		池原 盛喜	
沖縄県介護保険広域連合		内間 成美	
那覇市南風原町環境施設組合		仲本 博政	

〈研修日程及び科目〉

日 時		10月30日(木)	10月31日(金)
10:00~10:10		オリエンテーション・事務連絡	事務連絡・自習
1	10:10 11:00	【10:10~12:00】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">給与のしくみ・体系</div>	【10:10~12:00】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">演 習</div>
	11:10 12:00	沖縄県企画部 市町村課 行政班 主査 又吉 美穂	沖縄市 人事課 給与係 係長 照屋 建秀
	12:00 13:10	昼 食	昼 食
3	13:10 14:00	【13:10~16:00】	【13:10~16:00】
	14:10 15:00	4 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">給与のしくみ・体系</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">演 習</div>
5	15:10 16:00	沖縄県企画部 市町村課 行政班 主査 又吉 美穂	沖縄市 人事課 給与係 係長 照屋 建秀
	16:00~	(閉講)	(閉講・アンケート提出)

平成26年度 第4回 市町村パソコン研修(エクセル)実施要領

- ◇目 標 Excel を使用し、データ活用能力を育成するための基礎的な知識及び技能を習得する。
- ◇対 象 受講を希望する職員で市町村の所属長等の推薦する者
- ◇期 間 平成 26 年 11 月 11 日 (火) ～ 11 月 12 日 (水) 2 日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 6 階 (602 OA 研修室)
- ◇講 師 (株)ワイズライン アプロスコンピュータ学院 芳山 紀子
(サブインストラクター 2名)
- ◇研修人員 34 名
- ◇研修方法 講義及び演習

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

今帰仁村	橋本 咲枝		
宜野座村	当真 涼子		
金武町	渡口 さやか	當山 昌太	
北谷町	照屋 直輝		
北中城村	佐藤 直美		
中城村	宇地原 梢	仲村 誉里子	
八重瀬町	崎原 幸大		
与那原町	仲村 健二	鉢嶺 さくら	
竹富町	喜久本 亮		
与那国町	尾辻 吉仁		
比謝川行政事務組合	津嘉山 広	知花 良人	宮城 克行 名嘉 俊也

〈研修日程及び科目〉

日時		1日目	2日目
		11月11日(火)	11月12日(水)
	09:00	開講・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	9:10	【9:10～12:00】	【9:10～12:00】
	10:00		
2	10:10	<ul style="list-style-type: none"> ・Excelの画面構成と基本操作 ・初歩的な関数の活用① 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピボットテーブル ・作業効率をアップさせる重要な関数
	11:00		
3	11:10	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフ機能 ・初歩的な関数の活用② 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネスト関数の考え方とエラー値回避
	12:00		
	12:10	昼食	昼食
	13:00		
4	13:10	【13:10～16:00】	【13:10～16:00】
	14:00		
5	14:10	<ul style="list-style-type: none"> ・相対参照と絶対参照 ・データベース機能(基礎) ・データベース機能(応用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・条件付き書式／入力規則の設定 ・複数のシート活用 ・マクロ機能
	15:00		
6	15:10	演習問題	演習問題
	16:00		
			(16:00)アンケート回収・閉講

第55回 市町村財務会計研修実施要領

- ◇目 標 財務会計事務に必要な基礎知識を学習し、事務の適正な執行と能率化を図る。
- ◇対 象 原則として財務会計の担当初任職員で、所属長の推薦する者
- ◇期 間 平成 26 年 11 月 13 日（木） 10：00～16：00
平成 26 年 11 月 14 日（金） 10：00～15：00
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 3階（302・303 研修室）
- ◇研修人員 50 名
- ◇研修方法 抗議・討議方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

宜野座村	津嘉山 由香		
伊江村	新保 礼人	照屋 裕美	
読谷村	高嶺 亜利沙		
西原町	嘉手苺 円香		
八重瀬町	古津波 功	新垣 浩和	神谷 吉朋
与那原町	本田 裕之		
久米島町	宮里 学		
渡名喜村	比嘉 宏明		
南大東村	浅沼 悟		
多良間村	本村 聖		
竹富町	宮里 良貴	岸本 将希	
与那国町	田島 忠幸	小島 重喜	
本部町今帰仁村清掃施設組合		崎浜 秀友	
中城北中城消防組合		大城 如輝	
国頭地区行政事務組合		嘉味田 朝也	
那覇市南風原町環境施設組合	運天 麻奈美	玉寄 博道	

〈研修日程及び科目〉

		1日目	2日目
日 時		11月13日(木)	11月14日(金)
10:00～10:10		開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	10:10 11:00	【10:10～12:00】 地方財政制度	【10:10～12:00】 地方交付税制度
2	11:10 12:00	沖縄県企画部市町村課 財政班長 高嶺 力志	沖縄県企画部市町村課財政班 主査 金城 裕隆
	12:00 13:10	昼 食	昼 食
3	13:10 14:00	【13:10～15:00】 予算編成と決算のしくみ	【13:10～15:00】 地方債制度
4	14:10 15:00	沖縄県企画部市町村課財政班 主事 宮里 耕平	沖縄県企画部市町村課財政班 主査 名嘉山 尚子
5	15:10 16:00	【15:10～16:30】 財政健全化法	(閉講・アンケート提出)
6	16:10 17:00	沖縄県企画部市町村課財政班 主査 中川 貴裕	

第22回 歴史・文化講座(歴史編、県・市町村合同)実施要領

- ◇目 標 沖縄の歴史と文化に対する理解を深め、幅広い教養を培うとともに、深い郷土愛のある職員の育成に資する。
- ◇対 象 受講を希望する職員で部局等の長及び市町村長等の推薦する者
- ◇期 間 平成26年11月26日(水) 8:45～17:00
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 4階：401・402 研修室
- ◇研修人員 44名(県22名、市町村22名)
- ◇研修方法 現地見学方式(貸し切りバス利用：自治研調達)
世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の登録理由や条件を、現地見学を通し、その意義について考える。
- ◇講 師 當眞 嗣一 沖縄考古学会副会長
沖縄県立博物館・美術館協議会委員
世界遺産中城城跡・勝連城跡整備委員会委員他

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

東村	田場 兼昇	
北谷町	佐久本 盛正	
北中城村	平良 由佳梨	平田 清徳
西原町	外間 夏子	
八重瀬町	上江洲 由樹	
与那原町	桑絵 朝照	
南風原町	照屋 守	
南部広域行政組合		玉城 良朗
沖縄県介護保険広域連		新垣 和男

〈研修日程及び科目〉

日 時	11月26日(水)
	8:45 自治研修所集合(4階:401・402研修室)
午前	9:00 自治研修所発
	9:45 中城城跡着
	11:15 中城城跡発
	12:00 座喜味城跡着
12:00	昼 食
午後	13:50 座喜味城跡発
	14:45 勝連城跡着
	15:45 勝連城跡発
	17:00 自治研修所着
17:00	アンケート提出・解散

会務の動き

平成26年9月～平成26年11月

■沖縄県町村会

- 9月3日 「町村の振興を考える会」
発足式 (東京都)
- 4日 政務調査会財政委員会
(東京都)
- 4日 全国町村会理事会・
都道府県町村会長会
全国町村職員生活
共同組合総代会 (東京都)
- 5日 政務調査会財政委員会
(愛媛県)
- 8日 沖縄県子ども・子育て会議
(県庁)
- 12日 第25回沖縄振興審議会
(東京都)
- 10月14日 沖縄県さとうきび対策本部
構成団体事務局会議
(JA会館)
- 22日 沖縄県町村会負担金等
審議委員会 (自治会館)
- 24日 全国町村会理事会・
政務調査会 (東京都)
- 27日 九州地区町村会長・

- 事務局長会議 (恩納村)
- 11月4日 特別会計に係る税務説明会
(東京都)
- 7日 沖縄県対米請求事業
調査委員会 (自治会館)
- 12日 沖縄県町村会理事会
(自治会館)
- 18日 全国町村会理事会 (東京都)
- 19日 全国町村長大会 (東京都)
- 25日 沖縄県町村会定期総会
(自治会館)

■沖縄県市町村職員互助会

- 9月18日 第71回西日本地区市町村
職員互助団体業務研究会
(福岡県)
- 10月2日 平成26年度全国市町村
職員互助団体連絡協議会
業務研究会 (広島県)
- 21日 平成26年度中間監査
(自治会館)
- 11月6日 第31回銀婚記念旅行
(～11/9) (北海道)
- 27日 車イス等交付事業(贈呈式)
(県立八重山病院)
- 28日 第40回研修旅行(～12/1)
(深セン・マカオ・香港)

■沖縄県離島振興協議会

- | | | |
|-------|---|---|
| 9月9日 | 平成25年度沖縄県離島
振興協議会決算監査
(自治会館) | 「島おこし奨励賞」
「優良特産品」審査会
(自治会館) |
| 18日 | 沖縄県総合交通体系基本計画
推進協議会 (沖縄県庁) | 21日 離島フェア2014
「フォトコンテスト」
(自治会館) |
| 18日 | 離島フェア開催実行委員会
第2回幹事会 (自治会館) | 23日 離島フェア開催実行委員会
第3回幹事会
出展者説明会 (八重山地区)
(石垣港ターミナルビル検査室) |
| 22日 | 離島フェア2014
「絵画コンクール」・
「ポスター選考」審査会
(自治会館) | 24日 離島フェア開催実行委員会
第3回幹事会 出展者説明会
(宮古地区) (平良庁舎) |
| 10月7日 | 離島フェア開催実行委員会
第3回幹事会
出展者説明会 (久米島)
(久米島町役場) | 30日 第139回沖縄県離島振興
協議会理事会
(自治会館) |
| 8日 | 離島フェア開催実行委員会
第3回幹事会
出展者説明会 (北部地区)
(本部町教育委員会) | 11月5日 第125回沖縄県離島振興
協議会定期総
(自治会館) |
| 15日 | 平成26年度全国離島振興
協議会第2回理事会
(福岡県) | 14日 離島フェア2014
～16日 (沖縄セルラーパーク那覇) |
| 17日 | 離島フェア開催実行委員会
第3回幹事会
出展者説明会 (中・南部地区)
(自治会館) | 19日 平成27年度離島振興関係
予算確保のための要望運動
(厚生労働省・文部科学省環
境省・経済産業省) |
| 20日 | 離島フェア2014 | 22日 アイランダー2014 (東京都)
～23日 |

■沖縄県地域振興対策協議会

- 9月26日 全国観光地所在町村協議会
理事会 (北海道)
- 26日 全国観光地所在町村協議会
～ 27日 現地研究会 (北海道)
- 10月9日 全国市町村水産業振興対策協
議会理事会 (東京都)
- 11月12日 第58回沖縄県地域振興対策
協議会理事会 (自治会館)
- 17日 ダム・発電関係市町村全国協
議会理事会 (東京都)
- 19日 平成26年度第3回全国簡易
水道協議会理事会 (東京都)
- 20日 水産業振興・漁村活性化推
進大会、定期総会 (東京都)
- 20日 第59回簡易水道整備促進
全国大会 (東京都)
- 20日 全国観光地所在町村協議会
理事会 (東京都)
- 20日 全国観光地所在町村協議会
総会 (東京都)
- 25日 第58回沖縄県地域振興対策
協議会定期総会 (自治会館)

■沖縄県過疎地域振興協議会

- 9月9日 平成25年度沖縄県過疎地域
振興協議会決算監査
(自治会館)

- 10日 平成26年度過疎対策担当
職員研修会 (東京都)
- 10月9日 全国過疎問題シンポジウム
～ 10日 2014 in みえ (全大会)
(三重県)
- 30日 第80回沖縄県過疎地域振興
協議会理事会 (自治会館)
- 11月5日 第80回沖縄県過疎地域振興
協議会定期総会 (自治会館)
- 14日 第45回全国過疎地域自立
促進連盟定期総会 (東京都)

■沖縄県市町村総合事務組合

- 9月18日 都道府県退職手当組合職員
研修会 (東京都)
- 25日 九州地区(市)町村非常勤
職員公務災害補償等組合事務
研修会 (佐賀県)
- 25日 平成26年度第1回非常勤
職員公務災害認定委員会
(自治会館)
- 10月2日 平成26年度町村監査委員
全国研修会 (東京都)
- 30日 平成26年度消防団員等
公務災害補償等全国研修会
(東京都)
- 11月10日 平成26年度消防補償組合等
九州地区会議 (長崎県)

■沖縄県町村土地開発公社

10月17日 沖縄県内土地開発公社連絡

協議会総会・研修会(名護市)

町村長選挙の結果

—ご当選おめでとうございます—

△任期 平成26年11月20日～平成30年11月19日▽



(とかしきそん)
渡嘉敷村

まつ
もと
よし
かつ
松
本
好
勝

(二期目)

△任期 平成26年10月7日～平成30年10月6日▽



(おおきみそん)
大宜味村

みや
ぎ
のり
みつ
宮
城
功
光

(二期目)

〔資料1〕

市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
市 部								
那 覇 市	シロ マ ミキ コ 城 間 幹 子	63	30. 11. 15	1	(098) 867-0111	(098) 863-0777	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	サキ マ アツシ 佐喜眞 淳	50	28. 2. 11	1	(098) 893-4411	(098) 892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	47	30. 3. 19	2	(0980) 82-9911	(0980) 83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	マツ モト テツ 治 松 本 哲	47	29. 2. 10	1	(098) 876-1234	(098) 876-8585	901-2501	浦添市宇安波茶1丁目1番1号
名 護 市	イナ ミネ ススム 稲 嶺 進	69	30. 2. 7	2	(0980) 53-1212	(0980) 53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	ウエ ハラ ツネ 常 上 原 裕	65	28. 7. 5	2	(098) 840-8111	(098) 840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 縄 市	クワ エ江 サ チ オ夫 桑 江 朝千夫	59	30. 5. 11	1	(098) 939-1212	(098) 934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	ギ宜 ボ保 晴 毅	46	30. 11. 7	2	(098) 850-0024	(098) 850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	シマ フク トシ 夫 島 袋 俊 夫	62	29. 5. 14	2	(098) 974-3111	(098) 973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	シモ ジ地 トシ ヒロ彦 下 地 敏	68	29. 1. 24	2	(0980) 72-3751	(0980) 73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	コ ジヤ ケイ シン 古 謝 景 春	59	30. 2. 11	*1 4(3)	(098) 948-7111	(098) 948-7149	901-0695	南城市玉城字富里143番地
国 頭 郡								
国 頭 村	ミヤ ギ城 ヒサ カズ和 宮 城 久 和	71	28. 4. 6	1	(0980) 41-2101	(0980) 41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	ミヤ ギ城 ノリ ミツ光 宮 城 功 光	63	30. 10. 6	1	(0980) 44-3001	(0980) 44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	イ ジュ セイ キョウ 伊 集 盛 久	74	27. 4. 26	2	(0980) 43-2201	(0980) 43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	ヨ ナ ミネ ユキ 人 與那嶺 幸 人	67	28. 8. 22	3	(0980) 56-2101	(0980) 56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	タカ ラ フミ オ雄 高 良 文 雄	66	30. 9. 20	3	(0980) 47-2101	(0980) 47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	シ キ キ屋 フミ ヤス康 志喜屋 文 康	66	27. 1. 23	3	(098) 966-1200	(098) 966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	トウ マ アツシ 當 眞 淳	42	28. 12. 29	1	(098) 968-5111	(098) 968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	ナカ マ ハジメ 仲 間 一	59	30. 4. 16	1	(098) 968-2111	(098) 968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	シマ フクロ ヒデ ユキ幸 島 袋 秀 幸	62	29. 4. 27	1	(0980) 49-2001	(0980) 49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

〔就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。()内数字が新市町村制後の就任回数。〕

*1 南城市長 旧知念村長として1期就任 (H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ(市制施行)

※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

※ H17. 10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

[2014 (平成26)年11月20日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
中 頭 郡								
読 谷 村	石 嶺 傳 實	59	30. 2. 28	2	(098) 982-9200	(098) 982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	蓄 山 宏	61	27. 2. 17	1	(098) 956-1111	(098) 956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北 谷 町	野 国 昌 春	69	29. 12. 11	3	(098) 936-1234	(098) 936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	新 垣 邦 男	58	28. 12. 21	3	(098) 935-2233	(098) 935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中 城 村	浜 田 京 介	52	28. 7. 3	2	(098) 895-2131	(098) 895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西 原 町	上 間 明	68	28. 10. 5	2	(098) 945-5011	(098) 946-6086	903-0220	西原町字与那城140番地の1
島 尻 郡								
与那原町	古 堅 國 雄	72	30. 5. 1	3	(098) 945-2201	(098) 946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	城 間 俊 安	66	30. 5. 8	5	(098) 889-4415	(098) 889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	松 本 好 勝	69	30. 11. 19	1	(098) 987-2321	(098) 987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	宮 里 哲 哲	47	29. 5. 31	2	(098) 987-2311	(098) 987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
栗 国 村	新 城 静 喜	61	28. 7. 31	2	(098) 988-2016	(098) 988-2206	901-3792	栗国村字東367番地
渡名喜村	上 原 昇 昇	62	30. 2. 26	3	(098) 989-2002	(098) 989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	仲 田 建 匠	55	30. 6. 30	3	(09802) 2-2001	(09802) 2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	宮 城 光 正	60	27. 12. 3	4	(09802) 3-4001	(09802) 3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	伊 礼 幸 雄	67	29. 9. 12	2	(0980) 46-2001	(0980) 46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	前 田 政 義	70	30. 9. 20	4	(0980) 45-2001	(0980) 45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	大 田 治 雄	59	30. 5. 11	1	(098) 985-7121	(098) 985-7120	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	比 屋 根 方 次	76	30. 2. 11	2	(098) 998-2200	(098) 998-4745	901-0592	八重瀬町字具志頭659番地
宮 古 郡								
多良間村	伊 良 皆 光 夫	59	29. 7. 7	1	(0980) 79-2011	(0980) 79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八 重 山 郡								
竹 富 町	川 満 栄 長	61	28. 9. 13	2	(0980) 82-6191	(0980) 82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	外 間 守 吉	65	29. 8. 28	3	(0980) 87-2241	(0980) 87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】
【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + 上乗せ **車両共済(保険)**

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対物賠償



対人賠償



限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】
「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別にご加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

車両共済(保険)にご加入いただいても地震・噴火・津波による損害は補償されません。
地震・噴火・津波車両全損時一時金特約に加入することで車両が「全損」になった場合*1に一時金をお支払いします。

地震・噴火・津波による損害で契約自動車
が「全損」になった場合に、地震・噴火・
津波車両全損時一時金として50万円*2
を支払う特約です。ご契約タイプが一般
条件の場合のみ、当契約を付帯できます。

特約保険料

〈年間(集団抜年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。

車両共済(保険)額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。

*1 別途約款に定めた一定の状態をいいます。

*2 車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合はその金額とします。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、
自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによ
って、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために
支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談費用
などを保険金としてお支払する特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談費用
保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、当社の同意を得て支出された費用にかぎります。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車が事故、故障またはトラベルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合*1、または事故
によりご契約の自動車に損害が生じた場合*2に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払
対象期間のレンタカー費用をお支払する特約です。

*1 ロードアシスタンス特約のお支払の対象となる場合にかぎります。 *2 車両保険のお支払の対象となる場合にかぎります。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL : <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

株式会社 千里
(ちさと)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

☎ 0120-731-087 FAX 03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>

お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際はFAX番号をよくご確認ください。



グッジョブ運動とは？

- ❶ みんなでグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)ってどういうもの？
県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。
- ❷ 目標
沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。
- ❸ 計画期間
平成19年度～
- ❹ 基本コンセプト
みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2014年 1月号 (No.435)

2015年 1月 1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 新垣喜春

印刷所 丸正印刷株式会社
電話(098)835-8181
